

平成22年 第7回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成22年7月27日(火)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時15分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東 敬一郎	委員長兼 職務代行者	小高 雄悦
	委員	高橋 裕子	委員	戸島 潤
	教育長	矢内 諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員 出席者	教育次長	柴原 一雄	教育次長	早坂 敏明
	参事	星 豪	参事兼 文化財課長	宮崎 龍治
	教育総務課長	佐々木 桂一郎	生涯学習課長	千葉 博昭
	中央公民館長	佐々木 俊一	図書館長	星 利宏
	教育総務課 兼副参事	峯村 和久	学校教育課 兼副参事	千葉 光弘
7 書記	総務担当補佐	石田 行男	総務担当係長	三浦 利之
	総務担当主事	水尾 春香		
8 専決処分報告		1)	大崎市障害児就学指導審議会委員の任命及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱について	
			2)	大崎市障害児就学指導審議会委員の任命について
9 議案議事	日程第1	議案第33号	大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	
	日程第2	議案第34号	平成23年度使用教科用図書採択決定について	
10 協議事項		1)	大崎市の学校教育環境に関するアンケート調査(案)について	
11 報告事項		1)	大崎市学校教育環境整備事業概要説明会・懇談会の実施状況について	

<p>開 会</p> <p>委 員 長</p>	<p>出席委員が定足数に達していますので、平成22年大崎市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。 これから会議を開きます。</p>
<p>前回会議録の承認</p> <p>委 員 長</p> <p>委 員 長</p>	<p>前回会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、前回会議録を承認いたします。</p>
<p>会議録署名委員の指名</p> <p>委 員 長</p>	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 高橋委員にお願いします。</p>
<p>教育長報告</p> <p>委 員 長</p> <p>教 育 長</p> <p>柴原教育次長</p> <p>早坂教育次長</p> <p>委 員 長</p> <p>戸 島 委 員</p> <p>柴原教育次長</p> <p>戸 島 委 員</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。</p> <p>総務常任委員会について、両次長より報告させます。また、その他の事項については、各担当から報告させます。</p> <p>総務常任委員会について、ご報告いたします。 (資料に基づき報告)</p> <p>総務常任委員会について、柴原教育次長の続きからご報告いたします。 (資料に基づき報告)</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>幼稚園教育の本来の在り方について、話し合う場を設ける予定はあるのでしょうか。</p> <p>話し合いの場を設けるという予定は今のところありませんが、まず教育委員会の事務局で検討する必要があると思います。 幼稚園の規模について最低限の基準を満たしていればよいとか、教諭は全て正職員でなければならないとか、それらを総合的に議論する場が必要と考えています。ただ、統廃合問題と幼保一元化施設の問題は関連しているので、民生部の子育て支援課との協議も必要です。</p> <p>幼稚園と言えば、幼保一元化の問題や子育て支援総合施設についての問</p>

題があったり、あるいは幼稚園無償化や私立幼稚園の支援方法の問題もあり、政府の方針もわからないと思います。教育環境整備事業概要説明会もありますが、市長部局や民生部の意向がなかなか伝わってこない。

柴原教育次長

幼保一元化施設の整備については、鹿島台なかよし園の完成によって、現在一段落している状態にあります。ただ、教育環境の整備指針と幼保一元化についての議論は続けていきたいと考えております。

幼稚園という年代は、少子化対策で一番重要な年代のひとつでありますので、質の高い充実した幼稚園教育を実現していくのが本来のあり方だと考えています。

高橋委員

幼保一元化施設を公設民営化すると伺っていたのですが、その件はどのようになっていますか。

柴原教育次長

この件に関しましては、民生部子育て支援課の所管するところですが、民営化についての話に民間企業が乗ってくるかどうかが問題です。

幼保一元化施設については、保育所の認可と学校の認可が必要になるため、具体的に進みづらい面があるようです。

教育総務課長

公立保育所と幼保一体型の子育て支援総合施設については、民営化する方向で子育て支援課の方で進めております。

地域の方々といろいろ協議した経過もありますが、パートナーシップ会議の方に移って、動きが少し鈍っている形になっているようです。

公立幼稚園と保育所で法律上は違いますが、地域の方々や保護者の方、あるいは全国的な施策の展開からしますと、これらの施設は子育て支援という枠の中に入るような施設です。

そういった現状からしますと、公立幼稚園のあり方としては民間移行ということも、教育整備指針基本原案においても検討していかなければならない項目です。

古川地域については、私立幼稚園が7つありますが、一定の幼児教育を担っているという現実を踏まえ、民間に任せることも検討しなければならないと思います。

このような考え方をもちながら、幼保一体型施設を検討していかなければならないと思います。幼稚園の民営化や、鹿島台なかよし園以後の幼保一体型施設の整備を検討し、なおかつ、総合的な子育て支援策もあわせて考えていかなければならないと思います。

もう一つ重要なテーマは、保育所は子育て支援課、幼稚園は教育委員会と所管が違います。そのため、幼稚園を子育て支援課に移管するか、保育所を教育委員会に移管するかになります。

今後、行財政改革の一環で組織機構改革の検討も出てくると思いますが、幼保の件もひとつの部署で扱うということも大きなテーマとして出てくると思います。

そのようなところからも、幼保のあり方についてひとつの方向性が見えてくると考えられます。

峯村副参事

ただいま教育総務課長からの説明にもありましたが、中間報告につま

しては、幼保一元化施設の必要性についても継続して検討するとしております。

今後、最終報告の中に、幼保一元化の必要性と設置地域について盛り込みたいと考えておりますが、これから関係課等と調整を進めてまいります。

幼保一元化施設の民営化の件ですが、新聞等でも掲載されましたけれども、現在、検討中で民営化が足踏みしている状況であります。

委員 長

幼保一元化施設の民営化については大きな問題を含んでおり、そこへたどり着くまでに、現在の幼稚園の実態をどうしていくか、今の時点でよりよいものを探っていかなければならないと思います。

また、子育て支援については施設だけではなく、子育て支援課と教育委員会との連携を密にしていかなければいけないだろうと思います。

委員 長

川渡小学校のトイレの件について、事前に学校から話しがありましたか。

教育総務課長

承知しておりませんでした。

たまたま、某総務常任委員さんが川渡小学校を訪問された際に、お話がございました。

その後、総務常任委員会で川渡小学校の視察を行いたいとお話がございました。

私も何度か同校を訪問したことがありましたが、においは感じませんでした。改めて訪問した際には、少し感じましたが。

トイレの構造上の問題があり、多少、においが上がってくるようです。

9月補正でトイレの改修工事を行うことで、総務常任委員会の了解を得たところでございます。

委員 長

それから、教育振興費について9月補正でいくらか増額していただけるということで、ありがたく思います。

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、他に報告事項はありますか。

星 参 事

去る7月9日に、大崎市特別支援連携協議会の第1回目の会議を開催しました。

県特別支援教育室の担当の方から事業概要の説明をいただき、資料に記載されました方々にご参加いただきました。

この会議では、委員長に松山小学校の日野校長先生を選任し、就学時から就労時までの支援体制を研究するということを確認しました。

次回は、9月6日に特別支援コーディネーターの方々の研修会を行うことといたしました。

以上、ご報告いたします。

委員 長

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長

質疑がなければ、他に報告事項はありますか。

教育総務課長

3点について、ご報告いたします。

初めに、教育委員会の点検・評価に関する事業計画について、ご報告いたします。

去る7月8日に、鈴木勝也先生と佐藤正博先生に評価員の委嘱をさせていただき、学校教育部につきましては27事業、生涯学習部につきましては17事業をそれぞれの担当者から説明をいたしました。

これら44事業につきまして8月の中旬を目途にご意見を頂戴することとし、取りまとめを行い、8月定例教育委員会でご協議をいただくべく準備をしております。

なお、ご協議をいただいた後、9月議会に報告書を提出することとしております。

2点目ですが、大崎市職員服務規則の一部改正について、ご報告いたします。

今回の改正点でございますが、6月30日に改正された規則ですけれども、小・中学校に勤務の市費負担職員、幼稚園教諭、学校給食センターに勤務する職員の勤務時間について定めたものでございます。

資料にございますとおり、規則第4条には勤務時間が規定されており、同じく第5条には勤務時間の特例が規定されております。

これまでの規則には、先ほど申しました教育委員会の職員についての規定が漏れておりましたので、資料に記載のとおり規定するものでございます。

3点目ですが、教育振興基本計画策定プロジェクトチームの設置について、ご報告いたします。

7月12日にこのプロジェクトチームを設置したところでございます。

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、市町村で定める教育振興基本計画策定についての基本方針を検討しようとするものです。

このチームは、基本方針の検討のほか、既に策定済みの他の市町村の基本計画の研究が主な検討事項であります。

検討期間は11月末までとし、構成員は資料に記載のとおりであります。

プロジェクトチームから検討結果が報告されましたら、教育委員会にご報告したいと思っております。

委員 長

質疑はありませんか。

戸島 委員

点検評価の件について伺いますが、評価員への謝金が少ないのではないのでしょうか。また、この評価の活用法などについてお聞きします。

教育総務課長

今年度は前年度と同額の予算措置をいたしましたので、今年度はこの額でお願いしております。

次年度以降は評価員の選任や、全庁的な事務事業評価や、主要施策の成果などとの整合性についても検討しなければなりません。

もし、教育委員会単独で事務事業評価を行うとすれば、新年度当初予算

<p>戸島委員 委員長 委員長</p>	<p>編成時期までには謝金や評価員の選任について検討する必要があると思います。 できれば、教育委員会単独ではなく全庁的な統一様式で点検・評価を行うのが望ましいと考えております。</p> <p>評価をいただいたものなので、教育委員会だけで利用するのはもったいないような気がしますね。</p> <p>点検・評価については、予算面も含めて抜本的な検討をお願いします。また、二人の評価員さんには改めて感謝の意を表すものでございます。他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、教育長報告を承認します。</p>
<p>専決処分報告</p> <p>委員長 星参事 委員長 小高委員 星参事 委員長</p>	<p>次に、専決処分報告に入ります。 初めに、大崎市障害児就学指導審議会委員の任命及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱について、星参事より説明願います。</p> <p>大崎市障害児就学指導審議会委員の任命及び大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱につきまして、ご報告いたします。 先に関係団体に委員の推薦について依頼をしておりましたが、このたびすべての団体からの推薦がまとまりましたので、4月1日付けで大崎市障害児就学指導審議会委員の任命と、大崎市障害児就学指導審議会専門委員の委嘱をしたところでございます。 任期は、いずれも2年でございます。 大崎市障害児就学指導審議会専門委員は、各学校から挙げられた就学指導の報告資料を詳細に検討し、審議会へ諮問すべきか否かについて決定したり、学校の担任の先生を審議会に出席させるべきか否かについて決定するものでございます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>審議会の開催は、年に何回開催するのですか。</p> <p>10月と11月の2回開催します。1回目は、現在普通学級に在籍している子どもたちを対象に審議し、2回目は、新年度に新たに小学校に入学する児童を対象に審議します。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>

<p>委員 長</p> <p>星 参 事</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>質疑がないものと認め、ただいまの専決処分報告について、承認します。 次に、大崎市障害児就学指導審議会委員の任命について、星参事より説明願います。</p> <p>大崎市障害児就学指導審議会委員の任命につきまして、ご報告いたします。</p> <p>先ほど、4月1日付けで大崎市障害児就学指導審議会委員の任命についてご承認をいただいたところですが、5月1日付けの市職員の人事異動に伴い、岩出山総合支所保健福祉課から推薦をいただき、委員に任命いたしました保健師さんが他の部署に異動しましたので、その後任の方を5月1日付けで任命したところでございます。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がないものと認め、ただいまの専決処分報告について、承認します。</p>
<p>議 案 審 議</p> <p>委員 長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員 長</p> <p>委員 長</p>	<p>次に、議事に入ります。 本日の議題を上程いたします。 初めに、日程第1 議案第33号 大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。 教育総務課長より説明願います。</p> <p>議案第33号 大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。</p> <p>岩出山地域の小・中学校の完全給食への移行につきましては、これまで委員の皆様方に経過をご報告申し上げてまいりました。</p> <p>6月議会におきまして関連する補正予算が認められ、工事等につきまして発注事務を進めており、2学期から順調にスタートできるものと考えております。</p> <p>これに伴いまして、本規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>資料に記載してありますとおり、本規則別表にございます学校給食区分の欄中、岩出山学校給食センターの項を補食給食から完全給食に改めるものでございます。</p> <p>施行年月日は、本年8月1日でございます。</p> <p>以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>

委員長

次に、日程第2 議案第34号 平成23年度使用教科用図書採択決定についてを議題といたします。
星参事より説明願います。

星参事

議案第34号 平成23年度使用教科用図書採択決定につきまして、ご説明いたします。

今回、採択決定につきまして提案いたしますのは、学校教育法第34条第1項の規定に基づく検定済教科書、文部科学省著作教科書、ならびに特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書「一般図書」についてであります。

7月15日に開催されました大崎地区教科用図書採択協議会の決定通知がございましたが、この決定通知を受けて行うものでございます。

初めに、資料の9ページでございますが、来年度から完全実施となります改訂学習指導要領に基づいて、小学校用教科用図書は本年度全面採択となります。

先日行われました大崎地区教科用図書採択協議会での採択を踏まえ、平成23年度から平成26年度までの使用教科用図書について、その結果を学年別、種目別に掲載しております。

採択されました教科書は、これまで使用されてきた教科書と同じ発行者となりました。

次に、資料の10ページでございますが、昨年度採択されました平成22年度から平成23年度に使用する中学校用教科用図書を、学年別、種目別に掲載しております。

平成24年度から平成27年度に使用する中学校用教科用図書は、来年度に全面採択する予定であります。

続いて、資料の11ページから13ページでございますが、特別支援学級において使用する、学校教育法附則第9条に基づく教科用図書「一般図書」について掲載しております。

小学校用64冊、中学校用30冊の計94冊について採択決定されたく提案するものでございます。

最後に、資料の14ページでございますが、平成23年度に小中学校の特別支援学級において使用する、文部科学省著作教科書として、13冊掲載しております。

以上のとおり、平成23年度において使用する教科用図書採択について、それぞれご説明いたしました。

ご審議いただき、採択決定されますよう、お願いいたします。

委員長

先般の臨時会で承認しました教科用図書と変更した点はありますか。

星参事

ございません。大崎市が希望したとおり採択されました。

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員 長	質疑がなければ、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
協議 事 項	
委員 長	<p>次に、協議事項に入ります。</p> <p>大崎市の学校教育環境に関するアンケート調査（案）について協議を行います。</p> <p>峯村副参事より説明願います。</p>
峯 村 副 参 事	<p>大崎市の学校教育環境に関するアンケート調査（案）について、ご説明いたします。</p> <p>本日ご協議いただきますアンケート調査（案）につきましては、本年5月に公表いたしました中間報告を踏まえた上で、これから検討していく最終報告の参考とするために実施するものでございます。庁内調整会議で3回にわたる協議調整を行い、さらに検討委員会からの意見を反映させた内容となっています。</p> <p>常に厳しい意見をいただいている検討委員会の委員からは、吟味された内容ですばらしいアンケート調査（案）であると、高い評価を得ております。</p> <p>昨年度ご協議賜りましたアンケート調査（案）とは、一年を経過して、この間一定の方向性を示す中間報告が公表されたことから、設問内容が大幅に変更になっていますので、その点を中心に説明させていただきます。</p> <p>まず実施時期でございますが、現在行っている教育環境の懇談会が終了した小学校区からということで、2学期から行います。</p> <p>最終の懇談会が9月16日でございますので、9月中にはすべて実施ということになります。</p> <p>対象は、市内の私立・公立幼稚園、子育て支援総合施設、小中学校の全保護者で、本年5月1日現在で13,145人ということになりますが、2人以上の子どもがいる場合は、年長の子どもの1部提出ということになります。</p> <p>それぞれ園児・児童生徒を經由して配布し、回収は回答用紙を封筒に入れて学級担任へ提出していただき、学校ごとにまとめて教育委員会へ提出ということになります。</p> <p>集計作業は1か月を見ており、10月の教育委員会定例会には、文章の記載部分は難しいと思いますが、集計結果についてはお示しできるものと考えております。</p> <p>次に、設問の内容に入ります。</p> <p>F1からF4までは保護者属性になりますので、クロス集計や地域別の傾向を見る場合の参考にさせていただきます。</p> <p>続いて、問1は幼稚園教育でございます。</p> <p>幼稚園への要望についての設問となっており、3歳児保育、預かり保育、延長保育、園児数減少の対応策、幼保一元化施設の検討の中から、要望度の高い順に3つ以内で選んでいただくこととなります。</p> <p>問2は通学区域で、今後の検討にあたって、旧市町単位で検討、旧市町にはこだわらず通学距離の近い隣接校で検討、大崎市全体の自由選択性の中から1つ選んでいただく内容です。</p>

問3はスクールバスについてで、一定の運行基準は定めるものの実際の運行にあたって、どのような要望が多いかをお聞きするものです。地理的・地形的要因や冬期間の弾力的運行、上学年と下学年の兄弟姉妹がいた場合、通学距離が2km以上で4km未満については、本来上学年の児童は乗車できませんが、兄弟姉妹が下学年にいるということで乗車できるようにすることなど、7つの設問から3つ以内で選んでいただくことになっています。

問4と問5は小学校の統廃合についての設問です。

中間報告を受けて、複式も含めた12学級未満の小学校の統廃合を検討する際の要望を問う内容となっています。

問4では、児童数激減という現状から統廃合を迅速に検討すべきであるか、時間をかけて検討すべきであるかのいずれかを選択していただくこととなりますが、統廃合の検討自体に反対の方もいると思いますので、3のその他という欄を設けて、そこに記載していただくことで対応させていただきます。

問5は統廃合の検討を進める際の要望で、地理的条件や学校の沿革などを総合的に検討してほしい、保護者や地域住民との協議を踏まえた理解を前提としてほしいなど、6つの中から要望度の高い順に3つを選んでいただく内容となっています。

問6は地域による学校支援で、今後、人材バンク登録などを行っていく上で、どのような支援方法があるか、記述でお聞きするものです。多くの考えが出てくるものと期待されます。

問7は学校給食についての設問です。

学校給食基本構想・基本計画により、給食センター方式へ移行することを前提として、要望度の高い順に3つ以内で選んでいただく設問となっております。

地場産食材や食育の推進、アレルギー食対応、給食費関連、センター方式理解に向けての情報提供など、9つを挙げさせていただきました。

最後は自由記載となっております。

アンケートの集計は約1か月を見ておりますが、まず全体の集計作業を急いで終了させ、その後に文章記載の整理を行う予定としております。

以上で説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

保護者の方々は、全体的なスケジュールを把握しているでしょうか。調査票の前文に、これからのスケジュールを載せてはどうでしょうか。

峯村副参事

調査票のスペースを利用して、スケジュールを入れたいと思います。

委員長

質疑はありませんか。

戸島委員

一般の方は、アンケート調査を見ただけでは問題点などがわからないと思います。

アンケート調査の設問ごとに、中間報告のどの部分に関連項目が記載されているかがわかるようにすればよいのではないのでしょうか。

峯村副参事

設問ごとに、中間報告のどの部分に記載されているか明示したいと思

小高委員	<p>ます。</p> <p>設問の中に、「できるだけ」という文言が入っていますが、どうして入れたのですか。</p>
峯村副参事	<p>保護者の中には、質問の内容と関係ないと思っている方もいらっしゃる と考え、入れたものです。</p> <p>「できるだけ」の文言を全て削除したいと思います。</p>
小高委員	<p>アンケートの最後に、「学校教育環境について」と記載されていますが、 もう少し噛み砕いて説明したほうがよいのではないのでしょうか。</p>
峯村副参事	<p>表現方法を変えたいと思います。</p>
委員長	<p>他に質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑がなければ、ただいまご意見のあったとおり修正することとし、協 議事項を終わります。</p>
報告事項	
委員長	<p>次に、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>大崎市学校教育環境整備事業概要説明・懇談会について、峯村副参事よ り報告願います。</p>
峯村副参事	<p>大崎市学校教育環境整備事業概要説明・懇談会について、ご説明いたし ます。</p> <p>別冊の、大崎市学校教育環境整備事業概要説明・懇談会の実施状況につ いて、という資料をご覧ください。</p> <p>今回配付しましたのは、7月8日に開催しました田尻小学校区から、7 月16日に開催しました松山小学校区までの資料です。</p> <p>次回の8月定例会の際には、7番の下伊場野小学校区から17番の宮沢 小学校区まで、9月定例会の際には、18番の長岡小学校区から31番の 中山小学校区までの報告書を提出する予定です。</p> <p>各会場の質疑内容について説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、ご意見、質疑はありませんか。</p>
高橋委員	<p>この時期に懇談会を行ったのは、よかったと思います。</p> <p>これから考える時間も必要でしょうから、よかったと思います。</p>
戸島委員	<p>給食費の徴収方法が変わりましたが、滞納の状況について説明してい ただけませんか。</p>

教育総務課長

田尻学校給食センターにおける給食費の徴収方法が、センターでの徴収から教育総務課での徴収に変更しました。

また三本木地域では、給食センター方式に変更したことにより、昨年8月から教育総務課で徴収しております。

平成21年度決算では、平成20年度決算と比較して、滞納額が延びております。

社会情勢や経済情勢などが関係していると思われませんが、こまめに徴収に歩いていますけれども、なかなか難しい方が多くなりましたし、三本木地域におきましても50万円程度の滞納が発生しております。

戸島委員

センター化に向けて、今後このようなことが問題になってくるように思われます。

委員長

他に、ご意見などはありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長

ほかになれば、以上で報告事項を終了します。

委員長

以上で本日の教育委員会定例会を終了します。

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 三浦 利之

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員